

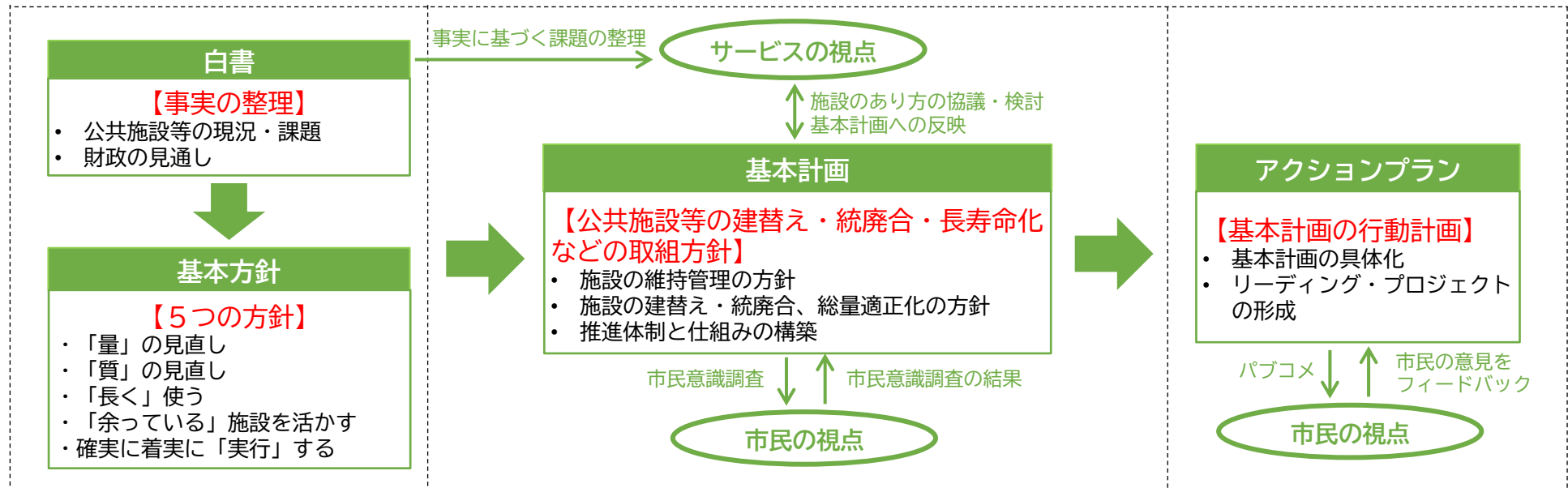
公共施設マネジメント基本計画及び 公共施設マネジメントアクションプラン の策定について

- 1 公共施設マネジメント関連計画（現計画）の策定
- 2 現計画に基づく取組みの進捗状況
- 3 これまでの取組みに対する評価・課題
- 4 公共施設関連計画に係る外部環境の変化
- 5 次期計画の見直しの方向性
- 6 次期計画策定の作業スケジュール（案）

1 公共施設マネジメント関連計画（現計画）の策定

- 公共施設については、全国的に多くの施設が更新時期を迎えており、また人口減少による利用需要の変化等にも対応する必要があることから、国は、地方公共団体に、「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」を策定し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化などを行い、財政負担を軽減・平準化することを要請。
- 八潮市においては、国の要請を受けて、公共施設関連計画を以下のとおり策定し、取組みを進めてきた。
 - ①「八潮市公共施設マネジメント白書」・「八潮市公共施設マネジメント基本方針」
 - ②「八潮市公共施設マネジメント基本計画（公共施設等総合管理計画）」 計画期間：H28.7～R8.7
 - ③「八潮市公共施設マネジメントアクションプラン（個別施設計画）」 計画期間：H29.8～R9.8

<市の公共施設関連計画の体系図>

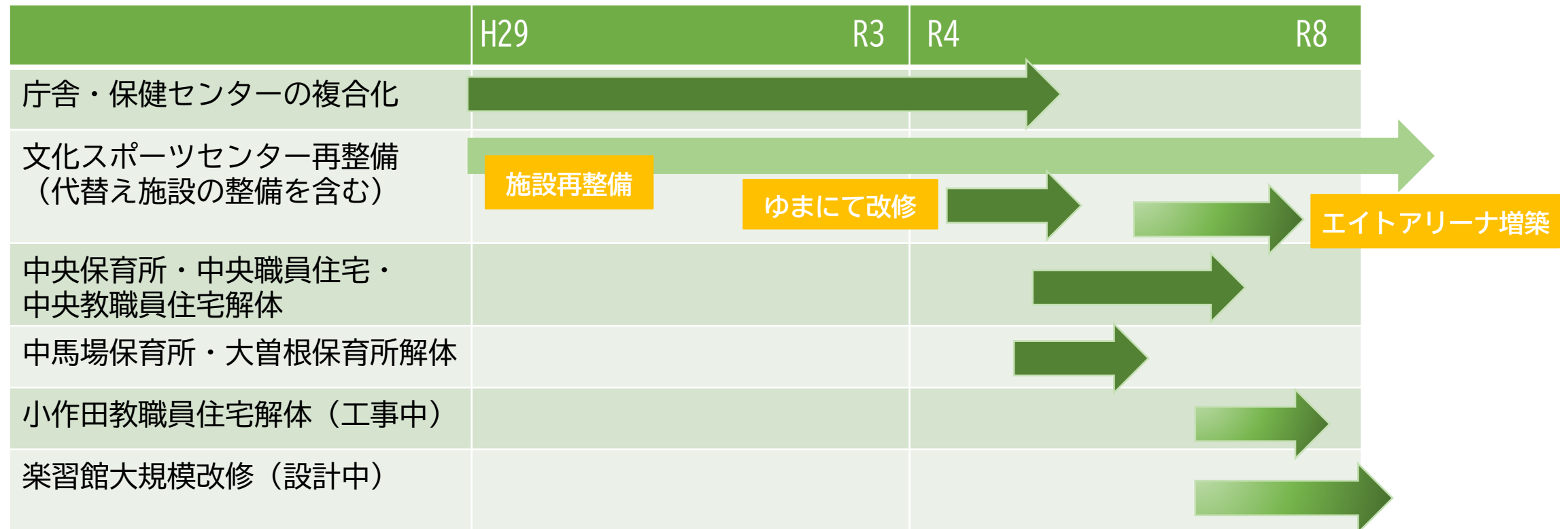


2 現計画に基づく取組みの進捗状況

(1) アクションプランの前期期間（H29～R3）で完了した取組み

- 大規模改修
 - ・身体障がい福祉センターやすらぎ
 - ・八幡図書館公民館
 - ・市営住宅（大原団地1・2号棟、中馬場住宅1・2号棟）
 - ・学校（大原中学校特別教室棟、八條小学校管理特別教室棟）
- 施設の解体
 - ・ひまわり学童クラブ
 - ・おおそね学童保育所
 - ・大曽根住宅
 - ・旧たけのこ学童
 - ・別館庁舎

(2) アクションプランの後期期間（R4～R8）で完了又は進行中の取組み



※庁舎・保健センターの複合化及び文化スポーツセンターの再整備は、リーディングプロジェクト

3 これまでの取組みに対する評価・課題

区 分	評 価 ・ 課 題
リーディングプロジェクト (① 庁舎・保健センターの複合化 ② 文化スポーツセンター再整備 ③ 跡地利用による財源創出)	「①庁舎・保健センターの複合化」については、庁舎と保健センターとの複合施設として建替えを行い、令和6年1月に新庁舎を開庁した。 「②文化スポーツセンター再整備」については、耐震性が不足することから、令和4年度より利用を停止しており、代替施設の整備として、ゆまにての施設改修、エイトアリーナの増築工事を進めてきた。<u>今後は、再整備に向けた議論を進めていく必要がある。</u> 「③跡地利用による財源創出」については、民間事業者への跡地貸付け等の収入確保策に取り組み、一定の成果を上げた。<u>しかしながら、依然として多くの公共施設跡地が未利用となっており、取組みの強化が必要である。</u>
施設の大規模改修	施設の長寿命化を図るため、身体障がい福祉センターやすらぎ、八幡図書館・公民館等の大規模改修を実施した。<u>現計画の策定時には具体化していなかった施設の整備や、不具合が発生した施設への対応を優先したこと等により、改修に遅れが出ている施設もあり、負担の平準化の観点からも実現可能な実施計画を再構築する必要がある。</u>
市有地の活用 (財源創出を除く。)	市有地の利活用を図るため、用途廃止施設の解体を進めた。また、区画整理事業の促進を図るため、中央保育所・中央教職員住宅等の跡地を地区内に編入するとともに、中馬場保育所の跡地を教育相談所の建替え用地とすることを決定。<u>一方で、前述のとおり依然として多くの市有地が未利用となっており、用途廃止施設の除却を含め、一層の取組みを進めていく必要がある。</u>
計画の進捗管理等	公共施設マネジメント推進本部を組織し、全庁的な会議により関連計画に基づく取組みについて、議論・意思決定等の進捗管理を行う体制を整えた。また、施設の状況把握に関するチェックシートを作成し、施設管理担当課が定期的（毎年度2回）に劣化状況を把握する仕組みを定着させた。現計画策定後に具体化した事業の影響で、計画どおりに実施できていない事業はあるものの、限りある財源を最大限に有効活用するための議論を重ねながら、計画に基づく取組みの進捗管理等を行うことができた。

4 公共施設関連計画に係る外部環境の変化

社会情勢の変化

- ・物価高騰・労務単価の上昇に伴い建設改良費が年々増加し続けていること（H28年の約1.4倍）
- ・環境への配慮、バリアフリー化や多様性の推進による公共施設に対する社会的要請への対応（機能追加）

安全・安心

- ・近年の気候変動と関連した災害の激甚化、頻発化及び広域化等
- ・社会インフラの老朽化に起因する市民の安全・安心への関心の高まり

国の指針の改定

「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針の改訂について（令和5年10月10日付け総務省通知）」により、総合管理計画に記載すべき事項が追加されたため、次期計画に盛り込む必要がある。

第一 総合管理計画に記載すべき事項

- 一 公共施設等の現況及び将来の見通し
- 二 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針
 - ⑥ユニバーサルデザイン化の推進方針
 - ⑦脱炭素化の推進方針 ⑨数値目標
 - ⑩地方公会計の活用 ⑫広域連携
- 三 施設類ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設への市民意識（ニーズ）

- ・市民意識調査の実施
前回（10年前）調査時からの公共施設への意識変化の把握
- ・各施設管理者への研修・ヒアリング
各施設の抱える課題把握や今後の施設再編についての協議

5 次期計画の見直しの方向性

(1) 公共施設マネジメント基本計画

構成の再整理

- ・ 国の指針改訂の影響もあり、本市の基本計画の記載事項は、国の指針で示された記載事項と一致していない箇所がある（※）ため、構成を再整理する。
（※）基本計画に記載すべき事項を、基本指針又はアクションプランに記載している場合がある。
- ・ 基本計画とアクションプランに重複する内容があり、基本計画は全体方針を定める行動計画、アクションプランは各施設の方針を定める実行計画として再整理する。併せて、基本方針と基本計画を統合する。

改訂版の構成（イメージ）

第1章 基本計画の位置づけ

第1節 基本計画の位置づけ

第2節 アセットマネジメントの考え方

第3節 八潮市公共施設マネジメント基本方針

第4節 計画期間

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

第1節 公共施設等の現状

第2節 公共施設の課題

第3節 インフラ資産に関する課題の整理

第4節 公共施設等の更新費用推計

第5節 長寿命化による効果額

第6節 中長期的な経費と財源の見込み

第3章 公共施設及びインフラ資産の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

第4章 施設種類ごとの総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

第5章 アクションプランの策定方針

資料編

（２）公共施設マネジメントアクションプラン

構成の再整理 （再掲）	国の指針改訂への対応に加え、記載事項が重複する箇所があることから、基本方針・基本計画・アクションプランの３つを、基本計画とアクションプランの２つの計画に整理・統合する。
施設整備（長寿命化・更新等）の実施時期	公共施設に関する施設整備（長寿命化・更新等）について、劣化状況を把握した上で、計画期間内における事業の優先順位・実施時期を再整理する。
更新費用のシミュレーション	今後の施設整備について、近年の物価高騰等を踏まえた概算事業費を算定する。
リーディングプロジェクト	計画期間（10年間）のまちづくりの柱となる事業を再選定する。
公共施設の再編	将来的な人口減少・市税収入の減少等は避けられないものであり、これらを前提としたサービス圏域の見直し、公共施設の統合・複合化の検討を進める。
市有資産の利活用	廃止施設、未利用市有地を有効活用するため、民間事業者の活用や市有資産の売却等について、整理・検討する。

6 次期計画策定の作業スケジュール（案）

